

# ICT活用工事（土工）の試行運用開始のお知らせ

平成29年6月  
山口県

国土交通省が推進する i-Construction のトップランナー施策のひとつである「ICTの全面的な活用」のうちICT活用工事（土工）について、平成29年7月1日から県土木建築部発注工事で試行運用を開始しますので、以下のとおりお知らせします。

## 1 試行運用開始日

平成29年7月1日以降、入札公告又は指名通知を行う工事から適用する。

## 2 対象工事

一般土木工事（災害復旧工事は除く）で、土工量1,000m<sup>3</sup>以上、かつ予定価格3,000万円以上のものを原則とする。

## 3 対象工種

○河川土工・海岸土工・砂防土工  
：掘削工、盛土工、法面整形工

○道路土工  
：掘削工、路体盛土工、路床盛土工、法面整形工

## 4 発注方式

○施工者希望型  
契約後、受注者からの提案があり、受発注者の協議を経て実施するもの。  
（原則として、現場説明書に「ICT活用（土工）の試行対象工事」であることを明示する。）

## 5 工事成績評定

ICT活用工事（土工）において、建設生産プロセス全ての段階でICT施工を実施した場合に創意工夫で2点を加点する。

なお、試行工事については、「創意工夫」の評価を3点から5点満点に、また「工事特性」を6点から4点満点に変更し評価する。

## 6 ICT活用の関連情報

（山口県技術管理課ホームページ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18000/ict/ict.html>）